

「感染拡大警報」の解除に関する鹿児島県知事メッセージ

新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い

令和3年6月17日
(新型コロナウイルス感染症対策室)

■ はじめに

- 県民の皆さまの命を守るために、日夜献身的に貢献していただいている医療従事者の皆さま方、そして感染防止にご協力をいただいている全ての関係者、県民の皆さまに感謝を申し上げます。

■ 感染状況

- 本県の感染状況は、6月6日以降、新規感染者数は、クラスター発生の影響等により、20人程度となる日もありましたが、ここ数日は10人台となっております。
人口10万人当たりの新規感染者数は、6月16日時点で、5.18人とステージⅡの水準となっておりますが、病床使用率は、6月15日時点で24.2%と、依然としてステージⅢの目安を上回っている状況です。
- 入院患者のうち中等症Ⅱ以上の患者数は、6月15日時点で、32人と減少傾向にあります。60歳代以上の高齢者の入院患者が、ステージ引き上げ判断時の38人から67人に増えているなど、依然として、医療提供体制の逼迫に対する懸念は存在しているものと考えております。

■ ステージ判断

- こうしたことから、感染拡大の警戒基準における感染状況の段階はステージⅢを継続いたします。

■ 感染拡大警報の解除

- 一方で、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が減少し、感染拡大の恐れが相当程度減少していることから、「感染拡大警報」については、6月20日をもって解除することといたします。

■ 感染拡大警戒期間

- 本県は、感染拡大の局面にはありませんが、依然として、高齢者や重症・中等症の患者が多いことに加え、最近でも、スポーツ

イベントやサークル活動などクラスターが続発しております。感染力が強く、若い方でも重症化リスクがあると指摘されている変異株が、本県でも、直近の検査で感染者の9割を超え、ほぼ置き換わっております。また、新規感染者について、4月下旬は10人程度であったものが、5月には50人を超えるなど、感染は急速に拡大します。大都市圏では、インドで確認された変異株による感染が継続的に確認されているところです。今後、感染が再拡大した場合、医療提供体制の逼迫のおそれがあります。

- このようなことから、県民の一人ひとりが意識をもって、気を緩めることなく感染予防に取り組み、再び感染拡大を繰り返すことのないよう、「感染拡大警戒期間」として、感染防止対策を徹底していくことといたします。

■ 県外との往来等

- 県外との往来については、引き続き、感染拡大地域との不要不急の往来については自粛をお願いします。また、感染拡大地域からの不要不急の来県についても自粛をお願いします。

■ 営業時間短縮要請

- 現在、鹿児島市と霧島市の飲食店を対象とした営業時間短縮の要請については、両市の直近1週間の感染者数が、要請を判断した時点よりも大きく減少し、人口10万人当たりの新規感染者数についても、15人を下回っていることなどから、6月20日をもって終了することといたします。

■ 飲食店の感染防止対策

- 飲食店における感染防止対策を徹底するため、県内全域・全店舗を対象に、アクリル板等の設置、食事中以外のマスク着用、手指消毒や換気の徹底について現地調査を行っており、6月末までに終了することとしております。

また、今月28日から、飲食店の第三者認証を開始することとし、本日、認証基準を公表いたします。県では、飲食店が行う感染防止対策に要する経費の支援を行うこととしており、事業者の皆様におかれては、県民の皆様が安心して飲食店を利用できるよう、是非、第三者認証の取得に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

- 鹿児島市や霧島市の営業時間短縮の要請の解除に向けて、飲食店の皆様が安心して営業ができるよう、飲食店従業者に対して今月20日までPCR検査を行っております。

また、両市の児童施設の職員におかれても、同様にPCR検査を実施しておりますので、対象となる方々は是非ご利用ください。

- 県民の皆様におかれても、会食については、「店内をこまめに換気するなどの感染防止対策を徹底している店舗を選び、店舗の取組に協力する」、「少人数、短時間で開催する」、「会話時はマスクを着用し、食べながらの会話を控える（黙食・静食に努める）」、「大声を出さない」、「体調が悪い人は参加しない」など、感染リスクを極力低下させるよう心がけてください。
- 県としましても、飲食店における注意事項をまとめたチラシを作成したので、店頭や店内の見やすい場所に掲示していただくようお願いいたします。

■ 今後の感染防止対策

- 最近では、県内においては、10歳代の感染が多く確認されたところです。
また、若い方々のスポーツイベントやサークル活動でのクラスターも続発しているところです。
スポーツ大会をはじめ、各種大会等の運営に当たっては、感染拡大予防ガイドラインを遵守し、十分に換気を行い、「密」にならないように配慮するほか、参加者は、休憩時や宿泊時においても、気を緩めることなく、会話時のマスク着用などの感染防止対策や健康管理を徹底していただくようお願いいたします。
- 県としましても、部活・サークル活動時の注意事項をまとめたチラシを作成しましたので、校内の見やすい場所などに掲示していただくようお願いいたします。
- 高校生等が県外での大会に安心して参加できるよう、県外でのイベントなどに参加した学生等で、希望される方には帰って来られた段階でPCR検査を行うこととしております。
- 高齢者入所施設等においては、感染拡大を未然に防止するため、抗原簡易キットを配布することとしております。
- 家庭内感染の抑制や、夏場における熱中症予防と新型コロナウイルスの感染予防との両立を図る観点から、バーベキュー等のイベント時には、マスクなしでの会話を控えることや、マスク着用時の激しい運動の回避、こまめな水分補給や換気など、夏のコロナ対策としての注意事項を掲載したチラシを作成し、配信することとしております。

■ 新型コロナワクチン

- 新型コロナワクチンについては、希望する全ての高齢者が7月末までに接種を終えられるよう、医師や歯科医師、看護師を市町村の要請に応じて派遣するとともに、県による大規模接種会場を鹿児島市と鹿屋市に設置し、今月20日から集団接種を開始し、高齢者のワクチン接種の加速化を図ることとしております。
- 加えて、64歳以下のワクチン接種についても、市町村における個別接種・集団接種や、高齢者向けの大規模接種の進捗状況を見ながら、空きが出た際は、機動的に前倒しを図りながら、円滑な接種の促進に向けて様々な対応を行ってまいります。
- 企業や大学等の職域単位の接種について、各職域で円滑な接種ができるよう、相談窓口を設置し、関係機関とも連携しながら、医療従事者の派遣調整や企業等のマッチングなどを行うこととしておりますので、積極的にご活用ください。
- 各企業等におかれては、職場における感染防止対策の観点から、ワクチンの接種や、接種後の体調に配慮し、体調を崩した場合にも活用できる休暇制度など、従業員の方が安心してワクチン接種できる職場環境づくりをお願いします。
- なお、県職員についても、今回、国の取り扱いと同様、現行の休暇制度等を活用して勤務時間中に接種が受けやすいように特別休暇などを適用することとしました。
- 県としては、一日でも早く、ワクチンを希望する全ての県民の皆様方に接種できるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

■ 最後に

- 感染経路が不明な感染者も、依然として一定割合存在しており、いつ、どこで自分が感染するかもしれない、あるいは無症状のまま気付かないうちに周りの人にうつしてしまうことがあるかもしれない状況にあります。
- また、本県の感染がほぼ変異株に置き換わり、さらに、今後はインドで確認された変異株の感染等も懸念される中、従来にも増して感染防止対策を図る必要があります。
- 有症状にもかかわらず、出勤したことにより、クラスターが発生した事例が複数発生しております。体調不良の場合は出勤せず、

きちんと診察・検査を受けてくださいますようお願いいたします。

- 全ての県民の皆さまに、手洗いやマスクの着用，人と人との距離の確保，換気の徹底など，基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。
- 併せて，感染者やその家族，治療にあたっている医療機関とその関係者，ワクチンの接種ができない方や，接種しないことを選択した方等に対する不当な差別や偏見，いじめ等がないよう，正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。
- 感染の再拡大を防ぐため，「感染拡大警戒期間」においても，県民一丸となって，危機感を持って，感染防止対策にしっかりと取り組んでまいりましょう。
- 県民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。